

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2006年10月12日 (12.10.2006)

PCT

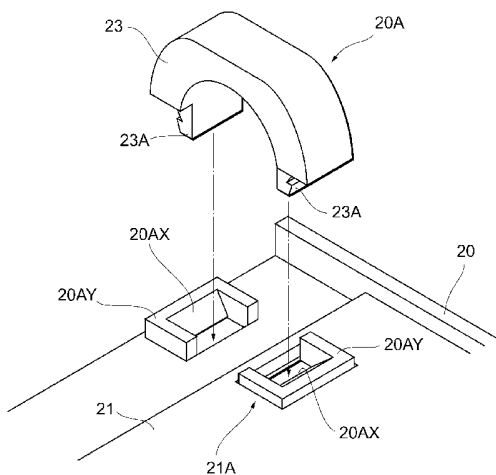
(10) 国際公開番号
WO 2006/107071 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 3/023 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2006/307197
- (22) 国際出願日: 2006年4月5日 (05.04.2006)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2005-108249 2005年4月5日 (05.04.2005) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社セガトイズ (SEGA TOYS CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1110052 東京都台東区柳橋1丁目4番4号 Tokyo (JP). 株式会社セガ (KABUSHIKI KAISHA SEGA DOING BUSINESS AS SEGA CORPORATION) [JP/JP]; 〒1448531 東京都大田区羽田1丁目2番12号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 石田 伸明 (ISHIDA, Nobuaki) [JP/JP]; 〒1110052 東京都台東区柳橋1丁目4番4号 株式会社セガトイズ内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 稲葉 良幸, 外 (INABA, Yoshiyuki et al.); 〒1066123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI 総合法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD,

[続葉有]

(54) Title: CARTRIDGE FOR ELECTRONIC DEVICE

(54) 発明の名称: 電子装置用カートリッジ



(57) Abstract: A cartridge for a game machine enabling an increase in productivity while effectively utilizing cards, wherein one or a plurality of cards are fitted on the surface of a cartridge case. The cartridge comprises a plurality of ring-shaped engagement members formed separately from the cartridge case and installed on the cartridge case so that their both end parts can be fixed to prescribed positions on the surface of the cartridge. The cards are fitted to the cartridge case so as to be passed through the engagement members corresponding to a plurality of engagement holes formed along one side edges of the cards correspondingly to the engagement members.

(57) 要約:

カードを有効利用しながら、生産性を向上させ得るゲーム機用カートリッジを提案する。

カートリッジケースの表面に1又は複数のカードが取り付けられたゲーム機用カートリッジにおいて、それぞれカートリッジケースと別体に形成され、それぞれカートリッジケースの表面の所定位置に向端部を固定するようにして、カートリッジケースに取り付けられたリング形状の複数の係合部材を備え、各カードは、各係合部材にそれぞれ対応させてカードの一侧縁に沿って形成された複数の係合孔にそれぞれ対応する係合部材を通すようにして、カートリッジケースに取り付けるようにした。

WO 2006/107071 A1



SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

— 補正書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類:

— 国際調査報告書

明 細 書

電子装置用カートリッジ

技術分野

[0001] 本発明は、電子装置用カートリッジに関し、例えば子供向けの遊戯装置としての電子装置に用いられるカートリッジに適用して好適なものである。

背景技術

[0002] 従来、この種のカートリッジとして、合成樹脂材からなるカートリッジケースの表面に、そのカートリッジが提供するゲームに応じた文字やキャラクタなどが印刷された複数枚のカードが取り付けられたものがある(特許文献1参照)。

[0003] 図7は、このようなカートリッジの構成例を示すものである。このカートリッジにおいて、カートリッジケース2は、映像データや音声データ及び制御プログラム等のゲームデータが記録されたメモリ(図示せず)をカートリッジの下端の膨張部(2-1)に内蔵しており、その下端部に設けられたコネクタ2Aを介してゲーム機本体部と物理的及び電気的に接続し得るようになされている。

[0004] カートリッジケース2の表面であるカード収容部における幅方向の一端側には、最終ページのカード3X以外の各カード3を保持するリング部2Bが等間隔に3つ設けられている。各リング部2Bは、図8に示すように、全体としてほぼ逆「U」字状の外観形状を有し、カートリッジケース2の幅方向の一端側に近い側の根元部がカートリッジケース2と一体に形成され、これと逆側の根元部がカートリッジケース2の表面と隙間 α を介して対向するようにカートリッジケース2から離反されて形成されている。この隙間 α の大きさは、カード3の1枚分の厚みよりも大きく形成され、この離反部からカードを挿入して、カードの貫通孔にリング部を挿入できるようになる一方で、カード3の2枚分の厚みよりも小さく選定されている。

[0005] また最終ページのカード3X以外の各カード3には、図9に示すように、かかるカートリッジケース2の各リング部2Bにそれぞれ対応させて、幅方向の一端側に合計3つの係合孔(貫通孔)3Aが穿設されている。そして、これら各カード3は、各係合孔3Aにカートリッジケース2の対応するリング部2Bをそれぞれ通すようにして、カートリッジケー

ス2に取り付けられている。これによりカートリッジ1においては、これらカード3をめくるようにして全ページを開くことができるようになされている。このため各カード3の幅方向の他端側には、そのカード3をめくる際の手掛りとなるように、当該カード3の幅方向の他端側に突出する手掛り部3Bがそれぞれ異なる位置に設けられている。

[0006] これに対して最終ページのカード3Xには、図10に示すように、他のカード3のように係合孔3A(図9)が形成されておらず、手掛り部3B(図9)も設けられていない。そしてこのカード3Xは、幅方向の一端側をカートリッジケース2の各リング部2Bの隙間 α 内に位置させた状態でカートリッジケース2の表面に貼着されている。これによりカートリッジ1においては、この最終ページのカード3Xによってカートリッジケース2の各リング部2Bの隙間 α から最終ページ以前のカード3がリング部2Bから外れて抜け落ちるのを有効に防止し得るようになされている。最終ページ以前の全カードをリング部2Bに挿入した後、最終ページのカードを α の隙間からリング部内に差し入れ、その裏面をカートリッジケースに接着するようになっている。

[0007] 記憶媒体としてのメモリには、前記カードの各面における2次元位置座標値に関連付けて情報が格納されている。カートリッジが電子装置本体に装着された際に、カードの2次元座標を図示しない位置決めピンで指定すると、電子装置本体側ではその座標位置を検出して、この位置に関連つけた情報が電子装置本体で処理され、その処理結果がユーザに告知されるようになっている。

[0008] 特許文献1:実開平7-4070号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0009] ところがかかる構成のカートリッジ1においては、上述のようにリング部2Bからカード3が外れて抜け落ちるのを防止する目的で最終ページのカード3Xがカートリッジケース2に貼着されるために、当該カード3Xのカートリッジケース2に貼着される側の面を利用できないという問題があった。

[0010] また、かかる構成のカートリッジ1においては、製造時、カートリッジケース2の各リング部2Bの隙間 α を通してカード3を1枚ずつ各リング部2Bに嵌めてゆく作業が必要となり、生産性が悪い問題があった。

[0011] 本発明は以上の点を考慮してなされたもので、全カードの表及び裏面とも有効利用しながら、生産性を向上させ得る電子装置用カートリッジを提案しようとするものである。

課題を解決するための手段

[0012] かかる課題を解決するため本発明は、複数のシートがシート収納部に収納されたカートリッジケースと、前記カートリッジケースに組み込まれ、前記シートの各面における2次元位置座標値に関連付けて情報が格納された記憶媒体と、を備え、前記カートリッジが電子装置本体に装着された際に、前記シートの2次元座標位置を指定すると、この位置に関連つけた情報が前記電子装置本体で処理され、その処理結果がユーザに告知されるように構成された電子装置用カートリッジにおいて、前記収納部は、両端に係合部を備えたクリップと、前記係合部に係止され、前記カートリッジケースの前記シート収容部に形成された被係合部とを備えて構成され、前記カートリッジケースに前記シートを収容する前に前記係合部と被係合部との間に形成される開放部に前記シートの貫通孔を挿入し、その後前記係合部と被係合部とを係止させると、当該開放部が閉塞され、当該係合部と被係合部によって前記シートが脱落しないように固定されてなる、ことを特徴とするものである。。

[0013] この結果、このゲーム機用カートリッジでは、係合部からのカード離脱防止のために最終ページのカードをカートリッジケースに貼着する必要がなく、すべてのカードの両面をゲームのために有効利用することができる。また生産時において、すべてのカードを一括してカートリッジケースに取り付けることができる。

発明の効果

[0014] 本発明によれば、カードを有効利用しながら、生産性を向上させ得るゲーム機用カートリッジを実現できる。

発明を実施するための最良の形態

[0015] 以下図面について、本発明の一実施の形態を詳述する。

[0016] (1) 本実施の形態による電子装置(幼児用電子装置)の構成

図1において、10は全体として本実施の形態による、幼児或いは児童用電子装置(遊戯装置或いは教育装置など)を示し、この電子装置は、前後一对のケース部からな

り、これらケースが開閉自在になるように構成されている。一对のケースの一方を便宜上、以下本体部11といい、他方を蓋部12という。電子制御用の制御基板が本体部及び／又は蓋部に取り付けられている。

[0017] 本体部11は、全体として面取りされコーナが丸みを帯びた方形状に形成されており、その前面側に本体側に装着されて、電子情報処理用のアプリケーションプログラムを提供するカートリッジ13を着脱自在(交換自在)に装着することができるようにされている。

また、本体部11の前面左右両側にはそれぞれ細長形状の凹部11Aが設けられており、これら凹部11A内にポインティングデバイスとしてのペン14が取出し自在に収納されている。このペン14は、カートリッジ13に取り付けられた後述のカード21における所望位置を指定するときなどに用いられる。なお、ここでカードとは本願発明のシートに対応するものである

[0018] さらに本体部11の側面側には、図示しないビデオ出力端子及びオーディオ出力端子が設けられている。そして、この情報処理装置10では、これらビデオ出力端子及びオーディオ出力端子をそれぞれケーブルを介して図示しないテレビジョン受像機のビデオ入力端子又はオーディオ入力端子に接続することによって、電子処理結果に対応する映像をテレビジョン受像機に表示させたり、電子処理結果の音声を出力させることができるようになっている。

また、本体部には情報処理ユニットであるメモリ及び演算装置を内蔵し、テレビジョン受像機に接続されなくても、内蔵スピーカを介して処理結果をユーザに告知することができるし、さらに、情報処理装置10自体に表示部が存在する場合には、情報処理結果をこの表示部に表示することができる。

[0019] 蓋部12は、ゲーム機本体部11と同様に丸みを帯びた方形状に形成されており、その内側中央部にパッド部15が設けられている。このパッド部15は、例えばタッチセンサ等から構成されるものであり、例えば、電子処理が「お絵かきモード」時になっているときに、このパッド部15上にペン14を用いて絵や文字等を描くことによって、これらの絵や文字等をテレビジョン受像機に表示させることができるようになっている。

[0020] また蓋部12におけるパッド部15の左右両側には、それぞれ円形状ボタン17及び

十字ボタン18がそれぞれ設けられており、これら左右両側の円形状ボタン17や十字ボタン18を用いて二人の遊戯者が同時にゲームを行い得るようになされている。

[0021] 図2及び図3は、本実施の形態によるカートリッジ13の構成を示すものである。図2はカートリッジ13の正面を示し、図3はカートリッジ13の背面を示している。これら図2及び図3からも明らかなように、カートリッジ13は、合成樹脂材からなるカートリッジケース20の表面側に複数枚のカード21が取り付けられて構成されている。

[0022] カートリッジケース20には、そのカートリッジ13が提供するゲームの映像音声データや他の制御データ等のゲームデータやアプリケーションプログラムが格納されたメモリ(図示せず)がカートリッジケース内に収納されている。またカートリッジケース20の背面側には、電子装置本体部11のカートリッジ収納面側に臨むように設けられた雌型コネクタ(本体側コネクタ)に対応させて、雄型コネクタ22(カートリッジ側コネクタ)が設けられており、かくしてカートリッジ20をゲーム機本体部11に装着したときに、カートリッジ20の雌型コネクタ22及びゲーム機本体部11の雌型コネクタが物理的及び電氣的に接続されて、ゲーム機本体部11内の処理ユニットがカートリッジ20のメモリからゲームデータやプログラムを読み出すことができるようになされている。カートリッジ側コネクタの一端はカートリッジ内のメモリに接続されている。本体側コネクタの一端は本体側の処理ユニットに固定されている。したがって、これらコネクタを接続することにより、カートリッジ内のメモリを本体側の処理ユニットに接続することができる。

[0023] またカートリッジケース20には、幅方向の一端側における上端近傍及び下端近傍には、半リング形状(円弧状或いは環状であるともいえる)のクリップ20Aがそれぞれ設けられている。これらクリップ20Aは、図4及び図5に示すように、両端部にそれぞれ所定形状の爪部23Aが設けられたほぼ半円形状の係合部材23と、当該係合部材23の各爪部23Aにそれぞれ対応させてカートリッジケース20に突出形成された一対の被係合部20AXとから構成される。また被係合部20AXの周囲には、カード21の位置決め用にも成り得、且つ爪部を被係合孔に挿入した状態で係合部23を固定して支持する突起部(ボス部)20AYがコ字状に突出形成されている。そして各係合部材23は、それぞれ各爪部23Aをカートリッジケース20の被係合部に形成された孔に挿入して係止することにより、係合部の両端の係止部(固定部)を被係合部に固定

することができる。爪部23を被係合部に挿入する前は、両者間に図4に示すような開放が形成されているが、爪部23を被係合部に係止すると、両者間の開放は閉鎖(即ち開放部が消滅)して、爪部23が被係合部に固定される。

[0024] 一方、各カード21は、例えば樹脂材を用いて形成されており、それぞれその表面及び裏面の両面に、そのカートリッジ13が提供するゲームの内容に応じた文字やキャラクタ等が印刷されている。カートリッジ内のメモリには、カードの2次元座標に対応する情報及びこの情報を電子装置側で処理できるプログラムが記憶されている。カードの面の2次元座標は、カートリッジを電子装置に装着した際に、位置決め用のペン型の入力装置を使って、カードの表面を指定することにより、特定可能である。この特定情報は電子装置本体の処理回路に送られ、処理回路本体はこの情報とカートリッジのメモリ中のアプリケーションプログラムに基づいて、情報処理を行い、この結果をユーザに告知する。

またカード21の幅方向の一端側には、図6に示すように、かかるカートリッジケース20の各クリップ部20Aにそれぞれ対応させて、当該クリップ部20の突起部20AYよりも僅かに大きい係合孔21Aが上端近傍及び下端近傍にそれぞれ穿設されている。

[0025] そしてこれら各カード21は、図4及び図5のように、これら係合孔21Aにカートリッジケース2の対応するリング部20Aをそれぞれ通すようにして、カートリッジケース20に取り付けられており、これによりこれらカード21を順次めくるようにして全ページを開くことができるようになされている。このため各カード21の幅方向の他端側には、当該カード21の幅方向の他端側に突出する手掛り部21B(図1参照)がそれぞれ異なる位置に設けられており、かくしてこの手掛り部を手掛りとしてそのカード21を用意に順番にめくることができるようになされている。

[0026] 以上の構成において、本実施の形態によるカートリッジは、カートリッジケース20の各リング部の係合部材がカートリッジケースに固定されていない状態で、各カードの係合孔をそれぞれカートリッジケースの対応する突起部20AYに嵌め合わせるようにしてカードを位置決めした状態でカートリッジケース上に載置し、この後係合部材をカートリッジケースに固定するようにしてカードをカートリッジケースに取り付ける。

[0027] 従って、このカートリッジは、すべてのカードを一括してカートリッジケースに取り付

けることができるため、簡易に製造することができる。またこのカートリッジでは、最終ページのカードをカートリッジケースに貼着する必要がないため、すべてのカードの表面及び裏面をゲームのために利用することができる。

[0028] 以上の構成によれば、カートリッジケースのリング部をカートリッジケースとは別体に設けられた係合部材を用いて形成するようにしたことにより、製造を容易化すると共にすべてのカードを児童の遊戯や教育のために利用できるようにすることができ、かくしてカードを有効利用しながら、生産性を向上させ得るカートリッジを実現できる。

[0029] (2)他の実施の形態

なお上述の実施の形態においては、カートリッジケースのクリップ部を構成する係合部材を半円形状とするようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えば弓形状とするようにしても良く、この他種々の形状を広く適用することができる。

[0030] また上述の実施の形態においては、カートリッジケースのクリップ部を構成する係合部材の両端部にそれぞれ爪部を設けると共に、カートリッジケースの対応する部位にそれぞれ爪部を設け、係合部材の各爪部をカートリッジケースの対応する爪部にそれぞれ係合させるようにして、係合部材をカートリッジケースに固着できるようにした場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えば係合部材をカートリッジケースにねじを用いて固着するようにしても良く、係合部材の固定方法としてはこの他種々の固定方法を広く適用することができる。

産業上の利用可能性

[0031] 本発明は、子供用の遊戯或いは教育用電子情報処理装置のカートリッジのほか、種々の電子装置用カートリッジに広く適用することができる。

図面の簡単な説明

- [0032] [図1]本実施の形態による電子情報処理装置の構成を示す斜視図である。
[図2](A)－(C)は、本実施の形態によるカートリッジの構成を示す3面図である。
[図3]本実施の形態によるカートリッジの背面構成を示す背面図である。
[図4]カートリッジケースのクリップ部の構成を示す分解斜視図である。
[図5]カートリッジケースのクリップ部の構成を示す断面図である。
[図6]本実施の形態によるカートリッジのカードの構成を示す平面図である。

[図7]従来の電子情報処理装置で用いられるカートリッジの構成を示す斜視図である

。

[図8]従来カートリッジに取り付けられるカードの構成を示す平面図である。

[図9]従来のカートリッジに取り付けられるカードの構成を示す平面図である。

[図10]従来のカートリッジにおけるクリップ部の構成を示す断面図である。

符号の説明

[0033] 10……電子情報処理装置、11……電子情報処理装置本体部、12……蓋部、13……カートリッジ、14……位置決め入力用ペン、20……カートリッジケース、20A……クリップ部、20AX……爪部、21AY……壁部、21……カード、21A……係合孔、23……係合部材、23A……爪部。

請求の範囲

- [1] 複数のシートがシート収納部に収納されたカートリッジケースと、前記カートリッジケースに組み込まれ、前記シートの各面における2次元位置座標値に関連付けて情報が格納された記憶媒体と、を備え、前記カートリッジが電子装置本体に装着された際に、前記シートの2次元座標位置を指定すると、この位置に関連つけた情報が前記電子装置本体で処理され、その処理結果がユーザに告知されるように構成された電子装置用カートリッジにおいて、
- 前記収納部は、両端に係合部を備えたクリップと、前記係合部に係止され、前記カートリッジケースの前記シート収容部に形成された被係合部とを備えて構成され、
- 前記カートリッジケースに前記シートを収容する前に前記係合部と被係合部との間に形成される開放部に前記シートの貫通孔を挿入し、その後前記係合部と被係合部とを係止させると、当該開放部が閉塞され、当該係合部と被係合部によって前記シートが脱落しないように固定されてなる、電子装置用カートリッジ。

補正書の請求の範囲

[2006年8月4日 (04. 08. 2006) 国際事務局受理]

- [1] (補正後) 電子装置に装着して使用されるカートリッジであって、
一对の主要平坦面と、一方の主要平坦面に載置された複数のシ
ートと、記憶媒体格納部と、該記憶媒体格納部に格納された記憶
媒体と、前記一方の主要平坦面の一側縁に沿って配置された一对
の勘合部と、前記勘合部のそれぞれに対応する一对のクリップと、
を備え、
前記クリップのそれぞれはU字形状に形成され、U字形状の開
放両先端部にそれぞれ係合部が形成されており、
前記勘合部のそれぞれは、前記一方の主要面から突出して設け
られ前記クリップのU字形状の開放両先端部に対応して配置され
た一对の突出部を備え、該突出部のそれぞれには前記クリップの
前記開放先端部に対応して設けられた凹部を有し、該凹部のそれ
ぞれには前記クリップの係合部に対応する係合部が設けられてお
り、
前記複数のシートには、それぞれ一側縁近傍に前記一对の勘合
部に対応して配置され、前記突出部が挿入される大きさの綴じ孔
が設けられたおり、
前記複数のシートは、前記綴じ孔に対応する前記突出部が挿入
された状態で前記一方の主要平坦面上に載置され、この状態にお
いて前記クリップのU字形状の開放両先端部を対応する前記凹部
に挿入し、対応する係合部をそれぞれ係合することにより、前記
複数のシートが前記一方の主要平坦面上から脱落しないように装

着されており、

前記クリップの前記U字形状の開放両先端部は、前記凹部に挿入係合されたとき、他方の主要平坦面から突出しないように前記凹部内に收容されており、前記カートリッジが前記電子装置に装着されたとき、前記他方の主要平坦面が前記電子装置の装着面に接して装着されるように構成されており、

前記記憶媒体には、前記シートの各面における2次元位置座標値に関連付けて情報が格納されており、前記カートリッジが電子装置本体に装着された状態で、前記シートの2次元座標位置を指定すると、この指定された位置に関連つけた情報が前記電子装置本体で処理され、その処理結果がユーザに告知されるように構成された電子装置用カートリッジ。

[2] (追加) 前記カートリッジは前記電子装置の装着面の片側に載置され、載置された状態で前記シートを開くと、前記綴じ孔が前記クリップのU字部にそって移動し、開かれたシートは前記電子装置の装着面の他方の片側上に載置されるように構成されてなる請求項1記載のカートリッジ。

[3] (追加) 前記突出部はそれぞれ、前記凹部を囲む壁部と、前記U字部が挿入されたとき、先端部の移動を誘導する傾斜部とを具備してなる請求項1記載のカートリッジ。

[4] (追加) 前記突出部は、前記凹部を三方で囲む矩形形状に配置された壁部

によって形成されており、前記シートに設けられた綴じ孔は前記壁部の矩形形状に対応する矩形形状に形成されてなる請求項1記載のカートリッジ。

[5] (追加) 前記他方の主要平坦面には、前記勘合部が配置された前記側縁と対向する側縁に沿って配置されたコネクタが設けられており、前記コネクタは、前記カートリッジが前記電子装置の装着面に装着されたとき、前記電子装置のコネクタに挿入接続されるように配置されてなる請求項1記載のカートリッジ。

[6] (追加) 前記カートリッジは合成樹脂材によって構成されてなる請求項1乃至5のいずれか記載のカートリッジ。

[7] (追加) 電子装置に装着して使用されるカートリッジであって、
一对の主要平坦面を有する基板と、前記一对の主要平坦面の一方
上に載置された複数のシートと、前記一方の主要平坦面の一側縁に
沿って配置された少なくとも一对の勘合部と、前記勘合部のそれぞ
れに対応する一对のクリップと、を備え、

前記クリップのそれぞれはU字形状に形成され、U字形状の開放
両先端部にそれぞれ係合部が形成されており、

前記勘合部のそれぞれは、前記一方の主要面から突出して設けら
れ前記クリップのU字形状の開放両先端部に対応して配置された一
対の突出部を備え、該突出部のそれぞれには前記クリップの前記開
放先端部に対応して設けられた凹部を有し、該凹部のそれぞれには
前記クリップの係合部に対応する係合部が設けられており、

前記勘合部のそれぞれにおいて、前記一对の突出部は前記一方の主要平坦面の前記一側縁の延長方向に対し直交する方向に互いに対照に配置されており、

前記複数のシートには、それぞれ一側縁近傍に前記一对の勘合部に対応して設けられた、前記突出部が挿入される大きさの綴じ孔が設けられたおり、

前記複数のシートは、前記一側縁から遠い側に位置する前記突出部が前記綴じ孔に挿入された状態で前記一方の主要平坦面上に載置され、この状態において前記クリップのU字形状の開放両先端部を対応する前記凹部に挿入し、対応する係合部をそれぞれ係合することにより、前記複数のシートが前記一方の主要平坦面上から脱落しないように装着されており、

前記クリップの前記U字形状の開放両先端部は、前記凹部に挿入係合されたとき、他方の主要平坦面から突出しないように前記凹部に収容されており、前記カートリッジが前記電子装置に装着されたとき、前記他方の主要平坦面が前記電子装置の装着面に接して装着されるように構成されてなる電子装置用カートリッジ。

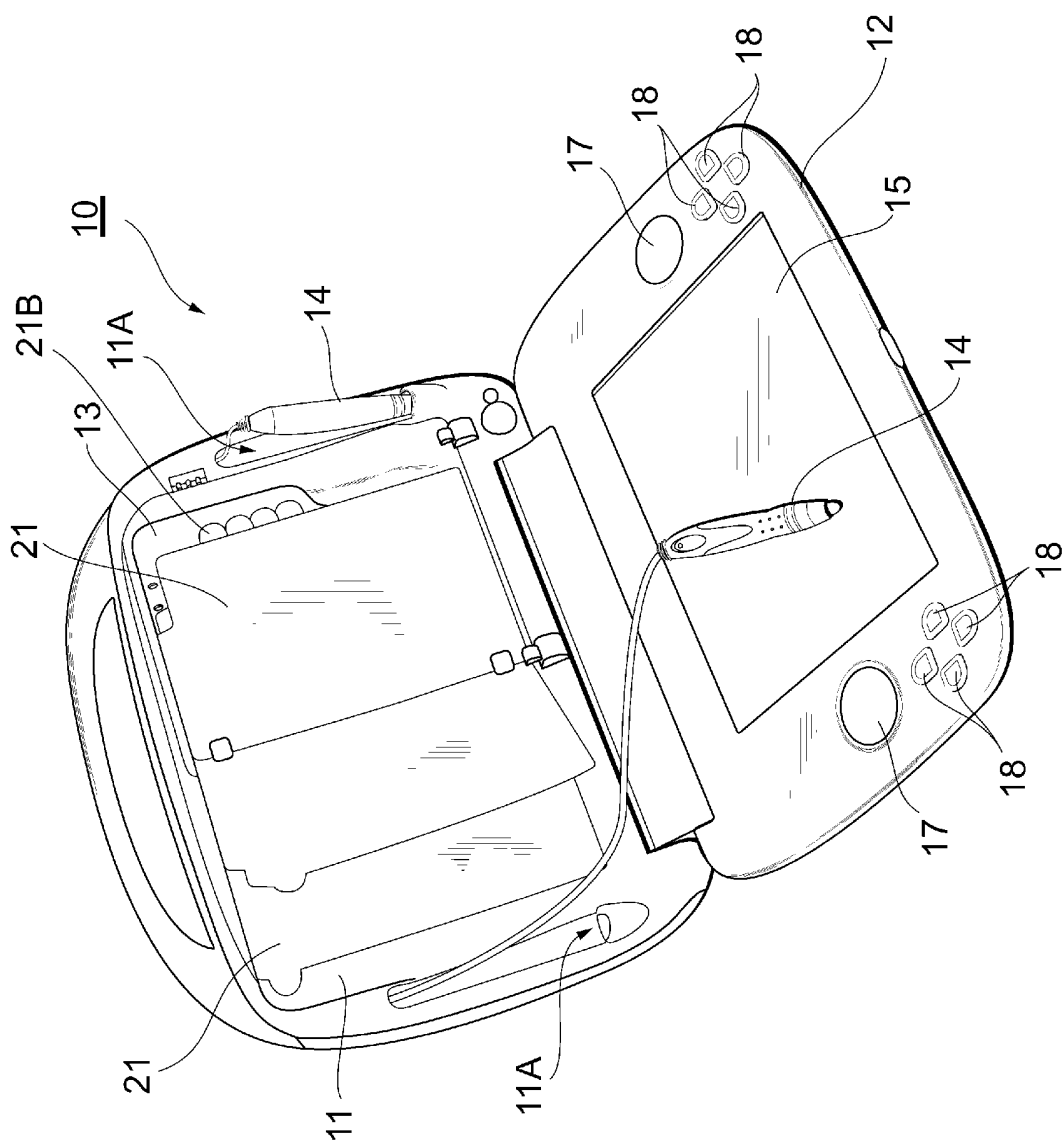
[8] (追加) 前記勘合部のそれぞれにおいて、前記突出部のそれぞれは、前記凹部を三方で囲む矩形形状に配置された壁部によって形成されており、前記一对の突出部は、前記壁部の存在しない部分が互いに対面するように配置されてなる請求項7記載のカートリッジ。

[9] (追加) 前記一对の突出部内の凹部のそれぞれには、凹部の内部に向かう

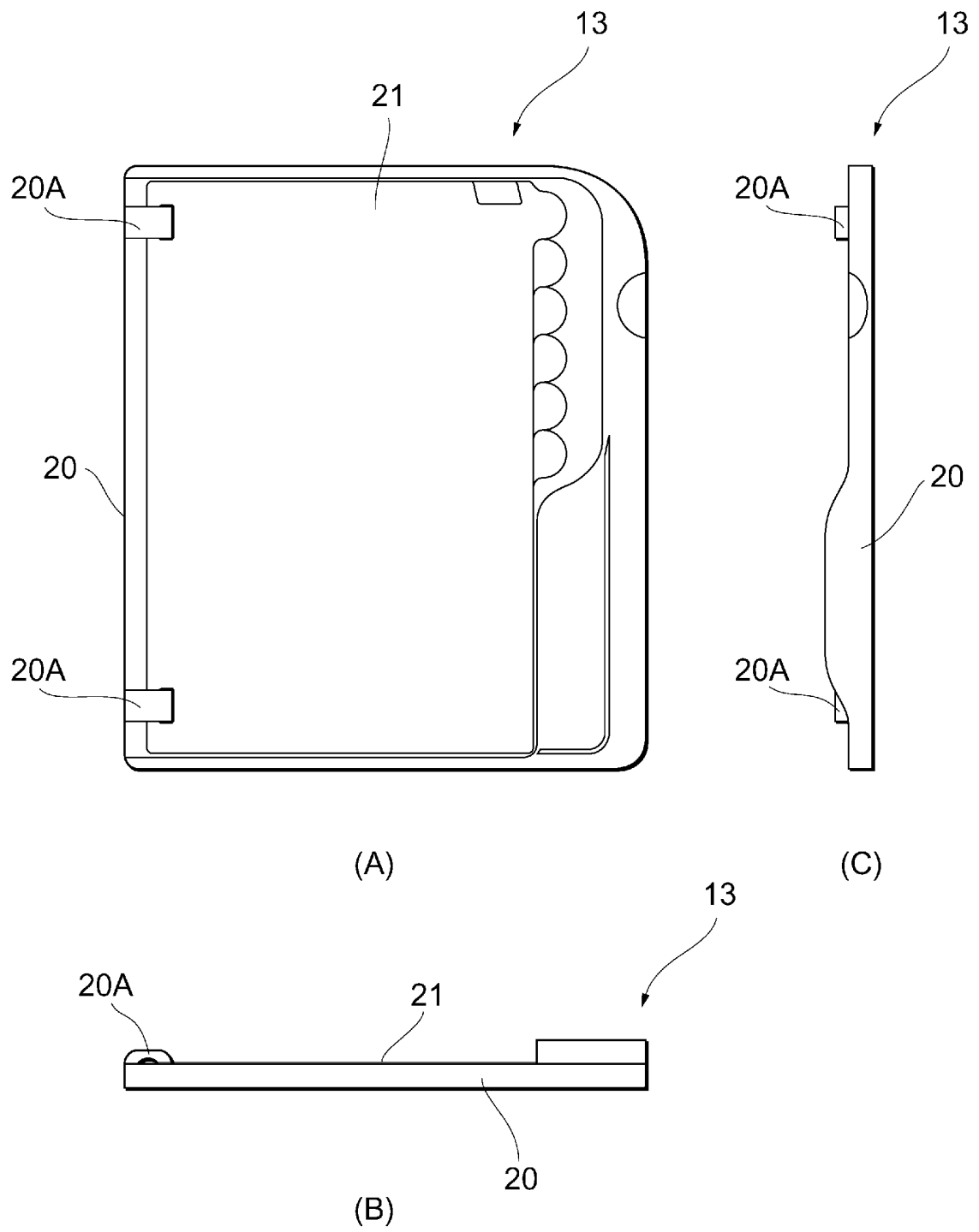
ほど他方の突出部に近づく方向に傾斜する傾斜部が設けられてなる
請求項8記載のカートリッジ。

[10] (追加) 前記シートに設けられた綴じ孔は前記突出部の矩形形状に対応
する矩形形状に形成されてなる請求項8記載のカートリッジ。

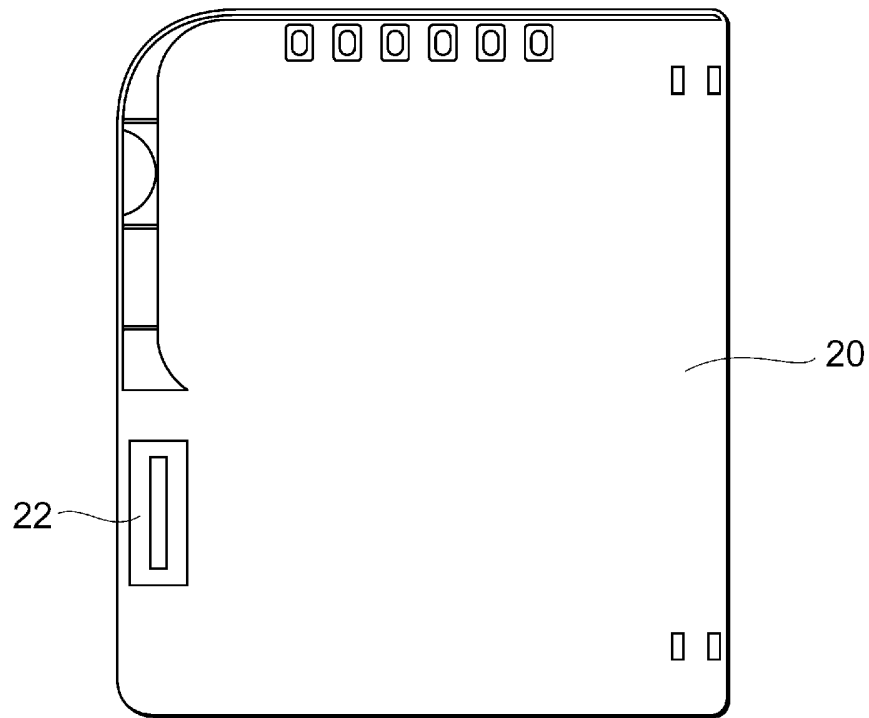
[図1]



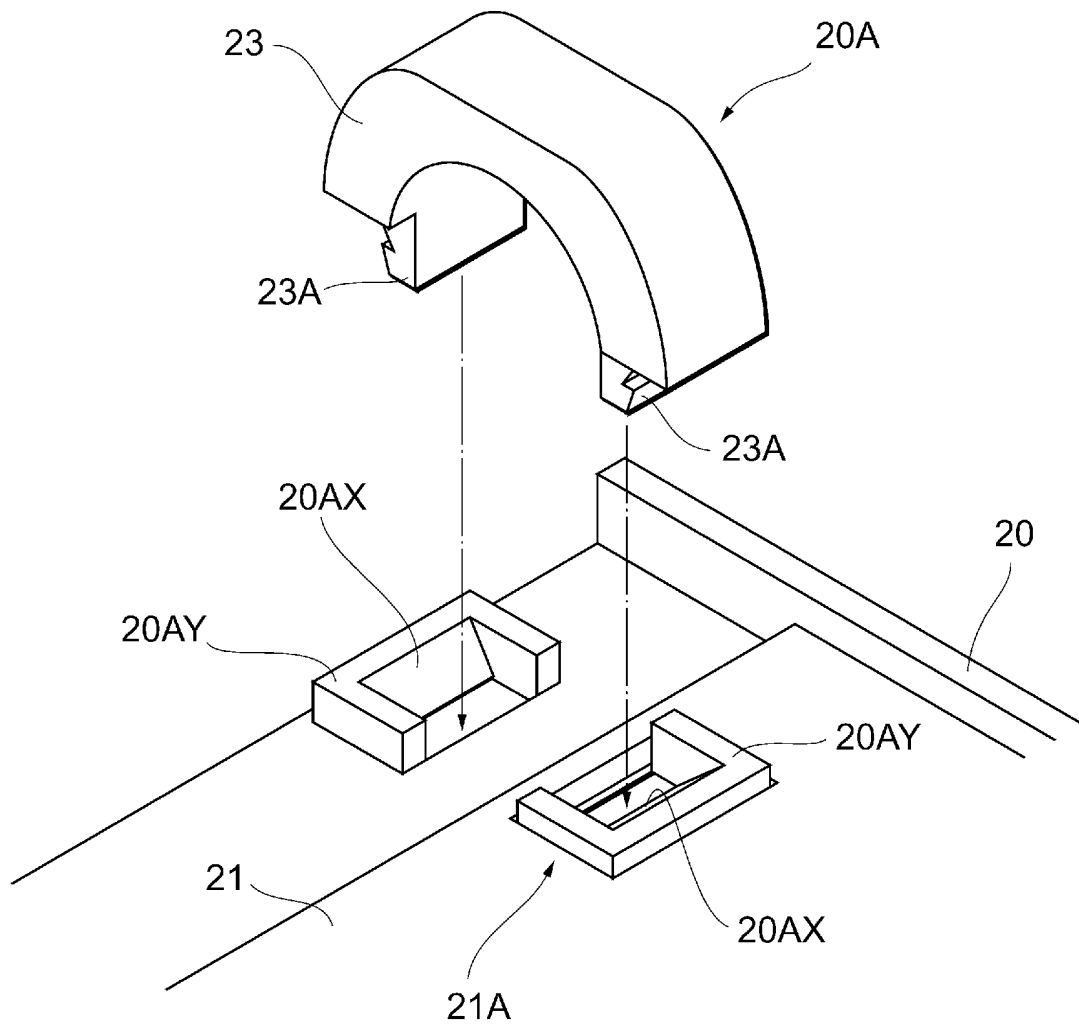
[図2]



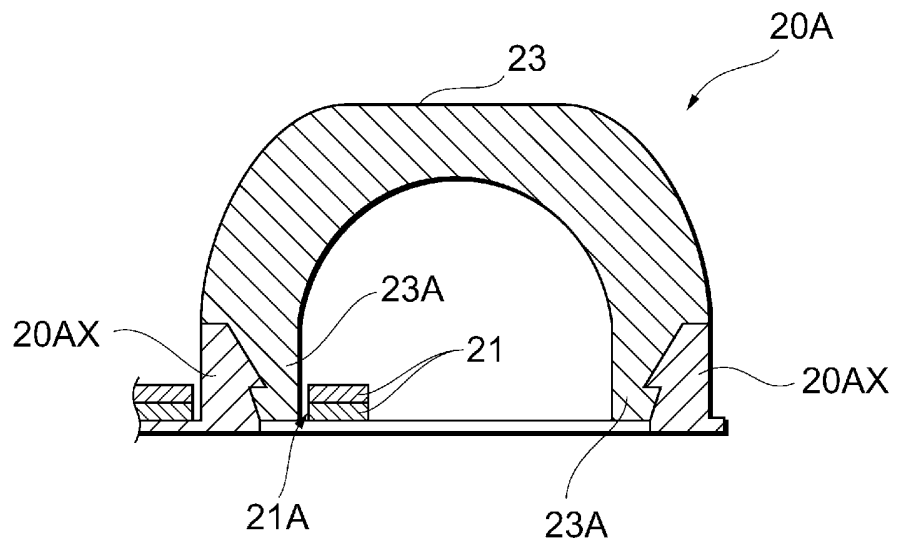
[図3]



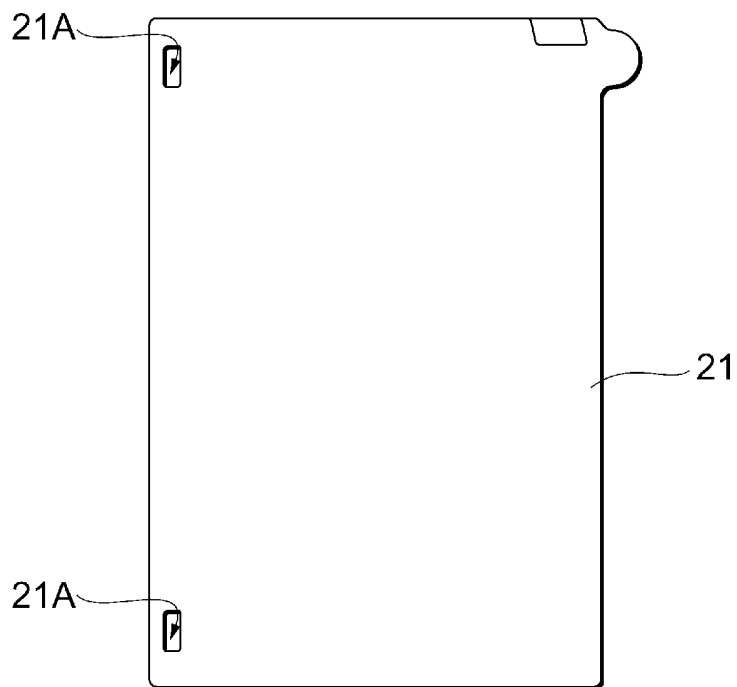
[図4]



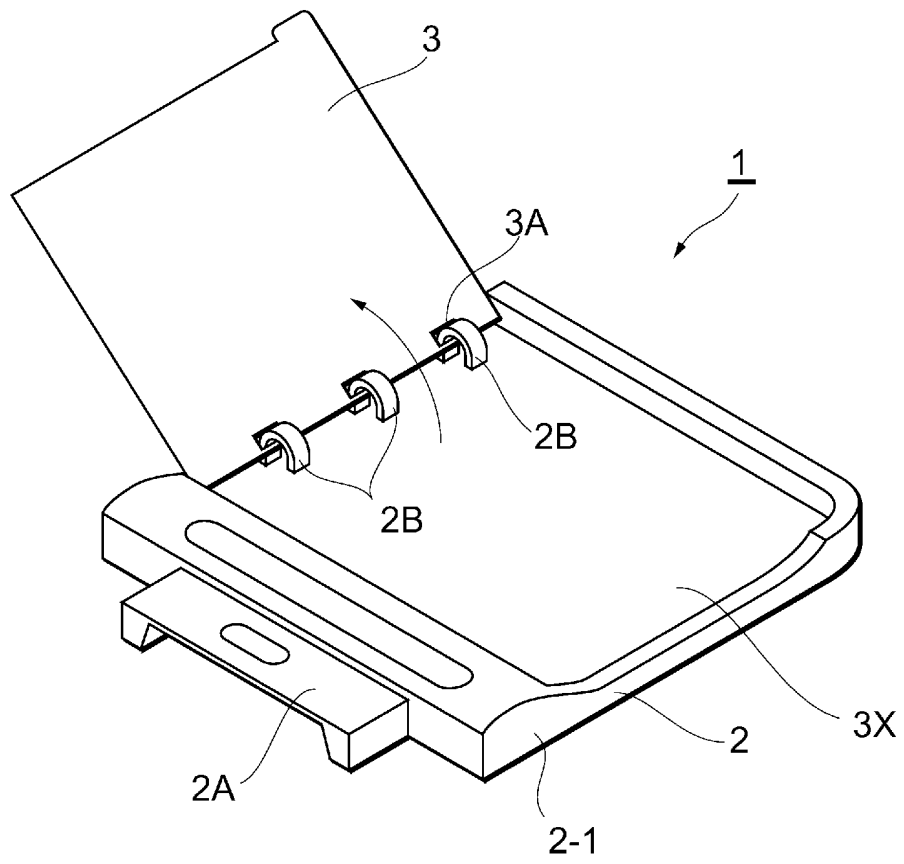
[図5]



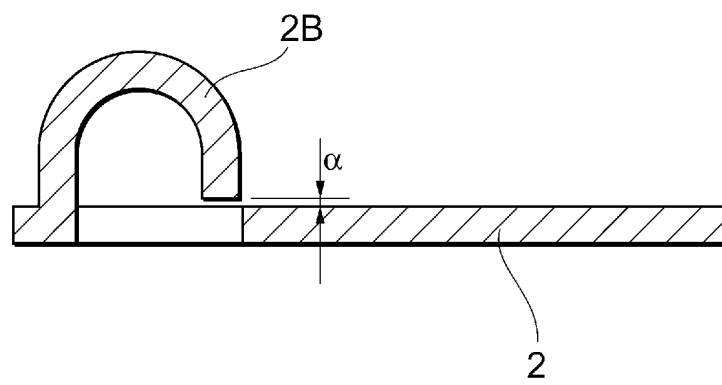
[図6]



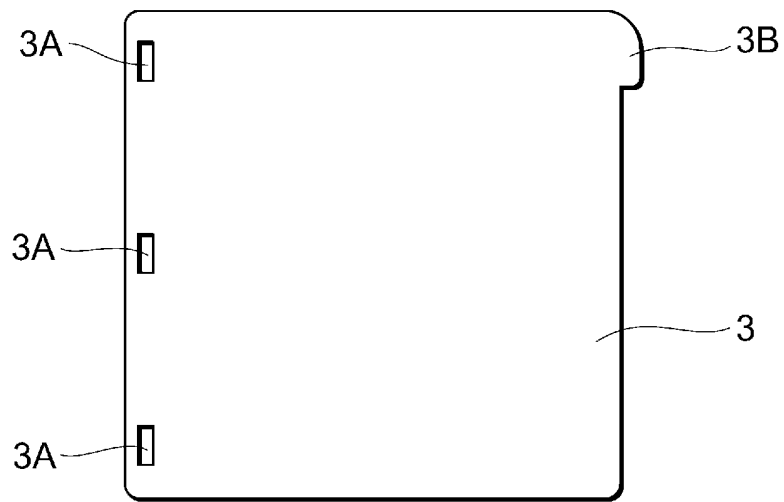
[図7]



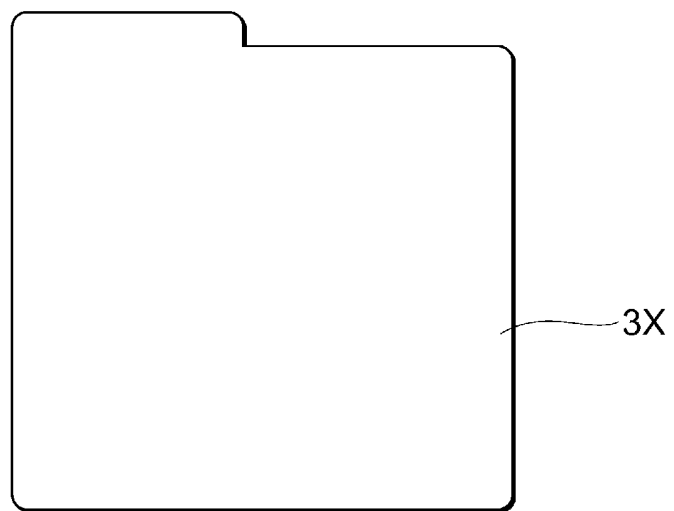
[図8]



[図9]



[図10]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/307197

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER G06F3/023 (2006.01)</p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>								
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06F3/023, 3/041, B42F13/16</p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2006 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2006 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2006</p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>								
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">Category*</th> <th style="width:70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width:20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">X</td> <td> JP 58-207138 A (Pentel Co., Ltd.), 02 December, 1983 (02.12.83), Full text; all drawings (Family: none) </td> <td align="center">1</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	JP 58-207138 A (Pentel Co., Ltd.), 02 December, 1983 (02.12.83), Full text; all drawings (Family: none)	1
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.						
X	JP 58-207138 A (Pentel Co., Ltd.), 02 December, 1983 (02.12.83), Full text; all drawings (Family: none)	1						
<p><input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>								
<table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>				
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>							
<p>Date of the actual completion of the international search 02 June, 2006 (02.06.06)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 13 June, 2006 (13.06.06)</p>						
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office</p>		<p>Authorized officer</p>						
<p>Facsimile No.</p>		<p>Telephone No.</p>						

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G06F3/023(2006.01)

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. G06F3/023, 3/041, B42F13/16

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2006年
 日本国実用新案登録公報 1996-2006年
 日本国登録実用新案公報 1994-2006年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	J P 5 8 - 2 0 7 1 3 8 A (ぺんてる株式会社) 1983.12.02, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日
02.06.2006

国際調査報告の発送日
13.06.2006

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)	5E	3579
奥村 元宏		
電話番号 03-3581-1101 内線	3521	